

令和7年度		「皆さまから寄せられた提言・提案などへの回答要旨」	6_産業・経済
No.	件名・内容	回答	
1	<p>美食町都市宣言の採択について</p> <p>(内容)</p> <p>観光資源が乏しいとされる上尾市には、市外の方々が訪れる機会は基本発生しませんが、市外の方々がわざわざ「時間」と「金銭」をかけて来訪するケースがあります。</p> <p>それは「美食」です。テレビに取り上げられた飲食店は、県外から訪れる方も多く、その来訪者の過半数以上は市外の方々で占められています。その多くは、上尾市を体感するだけではなく、経済活動を伴う買い物等もする傾向にあります。</p> <p>上尾市の維持や発展のため、「美食町都市宣言」の採択を提案します。</p> <p>この宣言は、県内で初の試みとなるもので、行政学上は「宣言」という形式は一方的撤回が可能であり、スローガン的性格を持つため、条例と比較して議会の合意も容易であることもその理由の一つです。</p> <p>【受付 No.】 7-2038</p> <p>【受付日】 令和7年11月5日</p>	<p>本市では、現在、上尾市観光協会が主催する市内飲食店の食べ歩きを楽しんでいただく「AGEバル」や、観光協会と上尾商工会議所とが協力して進めている「上尾串ぎょうざ」といった新たなご当地グルメに焦点を当てた企画やイベントにも力を入れているところです。</p> <p>ご提案いただきました「美食町都市宣言の採択」につきましては、「食」に焦点を当てて市の魅力を発信する有効な手段の一つであると考えております。現在実施している取組の先にある一つの選択肢として、本市の今後の産業振興の参考とさせていただき、上尾の魅力あるまちづくりについて積極的に努めてまいりたいと存じます。</p>	<p>(担当) 商工課 (電話) 048-777-4441</p>